

渡辺よしてる

板橋区議会議員

区政に関する一般質問!

・板橋区議会・令和2年(2020年)第1回定例会。

紅梅小・赤塚第三中出身!
地元生まれ、地元育ち!!

デジタル手続きについて

2019年(令和元年)5月にデジタル手続法が成立し、オンラインの手続きの推進により、手続きの簡略化が見込まれる。この法律はマイナンバーカードの利用普及が前提となっているが、マイナンバーカードの利用普及率は20パーセント未満。2021年(令和3年)3月から保険証としての機能も持ち合わせるなどマイナンバーカードの取得の利点も増えてくる。デジタル手続法の成立により見込まれる区民の手続きなどの利便性の向上と同時に行政の業務の効率化など、本区はどの様に区民の利便性向上や業務の効率化、向上を行っていく予定なのか。また、マイナンバーカードの利用普及が前提の制度で本区の公的個人認証サービスの利用率向上の為に、他自治体の様に行える届出や手続きの拡大をし、より取得メリットの高いサービスの提供が必要であると考える。デジタル手続やマイナンバーカードの普及と利便性の拡大について本区の見解を。

区長の回答

デジタル手続法はデジタルファースト・ワンスオナリー、コネクテッド・ワンストップといった基本原則が示され行政手続きにおけるデジタル化が求められている。現状では対面でのやりとりや紙での添付書類の提出が法令等で定められており、システムのオンライン化だけでは完結できない手続きも多く存在している。区としては国や東京都における法令整備の状況や他自治体の動向を踏まえながら可能な手続きからオンライン化を進め、区民の利便性の向上や業務の効率化につなげていきたい。マイナンバーカードの普及や利便性については、区民まつりやコンビニ等体験会の実施や来年度から区内の大学や大型商業施設等に職員が出張し、カード申請を受ける予定である。戸籍証明書のコンビニ交付を開始したこともあり、今後も国や他区の動向を参考にしながら利便性の向上を図っていきたい。



渡辺よしてるプロフィール

- ◆稚竹幼稚園 ◆志村第五小学校 ◆紅梅小学校 ◆赤塚第三中学校
- ◆都立北野高等学校 ◆専修大学法学部法律学科 中退
- ◆菅直人事務所 学生インターン ◆衆議院議員 秘書 ◆料理人(板前) ◆専業主夫
- ◆2019年(平成31年) 板橋区議会議員選挙で初当選
- ◆妻と娘の3人暮らし ◆1987年(昭和62年)10月16日 生



待機児童対策について(保育の質の確保・待機児童解消見通し・保育士確保)

政府は2018年(平成30年)「子育て安心プラン」という新たなプランに取り組み2020年度末(令和2年度末)までに待機児童を解消する方針を立てているが、兆しは見えない。共働き世帯の増加や、女性の就業率が上がり、保育ニーズが高まっていること。定義の変更で今まで待機児童といっていた「隠れ待機児童」が顕在化したことや、保育士の確保が追い付かず、保育所を整備しても定員を減らすケースがあるなど原因が考えられる。保育で重要なのが「質」である。国際経済協力機構(OECD)では、保育の質とは、「子ども達が心身ともに満たされ、より一層豊かに生きていくことを支える環境及び経験」としている。複合的な観点で考えられ、維持・運営されているものである。全国保育協会は、質を維持・向上の条件として「物的環境の向上」「保育士などの配置基準を改善」「保育内容を向上」「保育士などの資質・専門性の向上」の4つを総合的に踏まえ、子どもの発達に合わせて保育の質を確保する必要があるとしている。多くの保育園が新設される中、既存園を含めた保育の質の確保にどのような取り組みを行っているか、次に区として待機児童対策の課題、待機児童ゼロの見通し。そして保育士確保に対する取組と課題に関して本区の見解を。

区長の回答

「保育の質の確保」

平成27年度から私立認可保育所、小規模保育所等に対し、保育内容、会計等に関して、法令と適合する状況確認の為、指導検査を実施。また今年度から、保育所等へ訪問を実施し、指導検査とあわせて保育の質の確保及び向上に努めている。さらに区立及び私立保育所の保育士を対象とした合同研修等を充実させることにより、保育士の専門性及び資質の向上に努めている。



「待機児童解消見通し」

近年の1歳児の保育利用申し込み増加に伴う待機児童数や、区内全域に待機児童が点在することによる保育新規整備地域の選定が課題となっている。子育て安心プラン実施計画等に基づき、この5年間において3200人を超える保育定員を拡大し、来年度についても320人以上の定員拡大を図り、令和3年4月の待機児童解消を目指していく。

「保育士確保」

保育士の確保については各保育施設の設置者の責任においてなされるものと考えている。区としては、国や都の補助事業とあわせ、保育従事職員の待遇改善や定着促進を目的とした各種補助金を交付し、私立園を支援していきたいと考えている。

定額特別給付金に関するよくある質問

Q. 受付期限はあるか。

A. 板橋区では8月31日が受付期限となります。

Q. 口座振込はいつ頃か。

A. いただいた申請内容を確認次第、順次振込手続きをさせていただきます。申請受付状況にもよりますが、郵送申請については、6月中旬より振込開始となる見込みです。

オンライン申請については、5月21日より順次、振込を開始しております。

現在、大変多くの申請をいただいており、順番に審査を進めています。可能な限り迅速な給付を目指しますが、申請件数や申請内容の疑義の有無により給付の時期が変動します。

なお、不備や疑義のないものから順に審査・振込手続きをいたします。不備や疑義がある場合、解消のための確認作業が必要なため、振込までお時間をいただきます。個別の進捗状況等については、お問い合わせいただいてもお答えしかねますので、ご了承ください。



区役所や総務省の職員などが、「特別定額給付金」を給付するための手数料振込みや現金自動預払機(ATM)の操作をお願いすることは絶対にありません。不審な電話や郵便物が届いたら、区役所や最寄りの警察署にご連絡ください。

連絡先: 渡辺よしてる事務所

Add: 東京都板橋区徳丸4-19-12-204 Tell : 03-6323-8569 Mail : office.watanabe.y@gmail.com

区政に関するご意見やご要望がございましたら、どうぞお気軽にご連絡ください。